

高松市監査委員告示第24号

監査結果（定期監査・行政監査）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

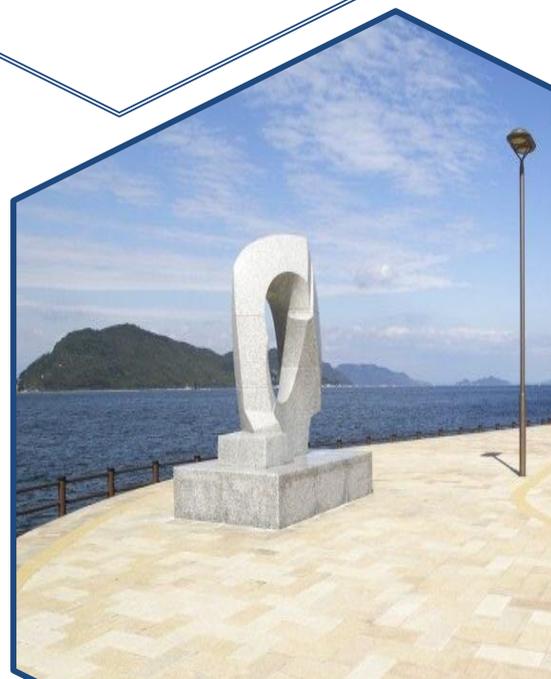
令和元年12月27日

高松市監査委員	木	田	一	彦
同	鍋	嶋	明	人
同	大	山	高	子
同	坂	下	且	人

監査結果に基づく 措置通知

(定期監査・行政監査)

(令和元年12月27日)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知一覧

R元.12.27

措置通知No.	監査実施年度	告示日	告示番号※	区分※	項目	公表文該当ページ	所管課等		措置通知日
1	H28	H28.11.30	第33号	指摘	業務委託契約の受託者について	P33	市民政策局	男女共同参画・協働推進課	R元.11.18
2				指摘	業務委託契約内容のチェック体制について	P34			
3	H29	H29.11.30	第30号	意見	石材加工産業廃棄物対策事業の総合的な見直しについて	P14	創造都市推進局	産業振興課	R元.11.21
4	H30	H31.2.28	第1号	意見	補助事業の実績確認について	P11		文化財課	R元.11.22

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したものを。

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたものを。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／市民政策局		
告示番号	高松市監査委員告示第33号	告示日	平成28年11月30日
区分	指 摘		
指摘の項目	業務委託契約の受託者について		
指摘の内容	同一法人内において、権限の委任がある際には、その旨の表示を適正にして契約を締結されたい。		
公表文該当 ページ	P33		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/1130y.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年11月18日
所管課等	市民政策局 男女共同参画・協働推進課
措置結果	本件指摘事項については、平成30年度から、代表者である理事長名で委託契約を締結することとした。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／市民政策局		
告示番号	高松市監査委員告示第33号	告示日	平成28年11月30日
区分	指摘		
指摘の項目	業務委託契約内容のチェック体制について		
指摘の内容	委託業務の実施状況を常に監理するほか、受託者の提出書類の不備に対しその是正を求めるなど、適正なチェック体制及び文書管理について、その改善を図られたい。		
公表文該当 ページ	P34		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/1130y.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年11月18日
所管課等	市民政策局 男女共同参画・協働推進課
措置結果	本件指摘事項については、平成30年度から、再委託を行う場合は、全部委託は認めず、本市と協議した上で、一部再委託を行う業務について再委託届出書の提出を受けるとした。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成29年度／創造都市推進局		
告示番号	高松市監査委員告示第30号	告示日	平成29年11月30日
区分	意見		
意見の項目	石材加工産業廃棄物対策事業の総合的な見直しについて		
意見の内容	関係課と協議の上、市有地使用料の減免を行うとともに、補助金の減額又は廃止を行うなど、石材加工産業廃棄物対策事業の総合的な見直しを検討されたい。		
公表文該当 ページ	P14		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/1130z.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年11月21日
所管課等	創造都市推進局 産業振興課
措置結果	<p>本件意見については、本市の港湾管理を所管する関係課との協議の結果、石材加工産業廃棄物対策としての市有地占有には、高い公益上の理由があると認めることはできず、減免規定等の適用が困難であるとの結論に至った。</p> <p>なお、産業廃棄物の管理方法や占有面積などの見直しを行い、市有地使用料の減額を図り、平成29年度以降、補助金を減額している。</p>

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成30年度／創造都市推進局		
告示番号	高松市監査委員告示第1号	告示日	平成31年2月28日
区分	意見		
意見の項目	補助事業の実績確認について		
意見の内容	補助事業の実績確認については、添付資料等を十分に確認する等、チェック体制の強化を図り、適正に事務処理されたい。		
公表文該当 ページ	P11		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/teiki310228.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和元年11月22日
所管課等	創造都市推進局 文化財課
措置結果	<p>本件意見については、平成30年度から、讃岐国分寺史跡まつり実行委員会より補助事業実績報告書及び添付書類の提出を受けた後、課内で点検・確認作業を行うこととした。</p> <p>また、これまで担当者のみで点検していた収入・支出伺伝票等についても、課内全員が確認することとし、チェック体制の強化を図った。</p>